

介護報酬改定率について

全体改定率 ▲0.5% 【▲2.4%】

(内訳)

在宅分 平均▲1%

在宅・軽度	平均▲5%
在宅・中重度	平均+4%

施設分 平均±0% 【▲4%】

※【 】は平成17年10月改定分を含めた率。

※在宅・中重度は要介護3～5。

※施設分は養護老人ホームを含む。

- 個別の報酬単価については、平成18年1月の社会保障審議会・介護給付費分科会において諮問・答申の予定。

平成18年度予算編成の基本方針 (抜粋)

平成17年12月6日
閣議決定

Ⅲ 歳出の見直しと構造改革の推進

6 社会保障制度

(介護)

介護報酬については、賃金・物価の動向等の昨今の経済動向、介護事業経営実態調査の結果、保険財政の状況、平成17年度改定等を踏まえ、適正に見直す。また、効率的かつ効果的な介護予防の推進、在宅中重度者への対応等の観点から、介護報酬体系の見直しを行う。